

学校施設・運営面での教育課題

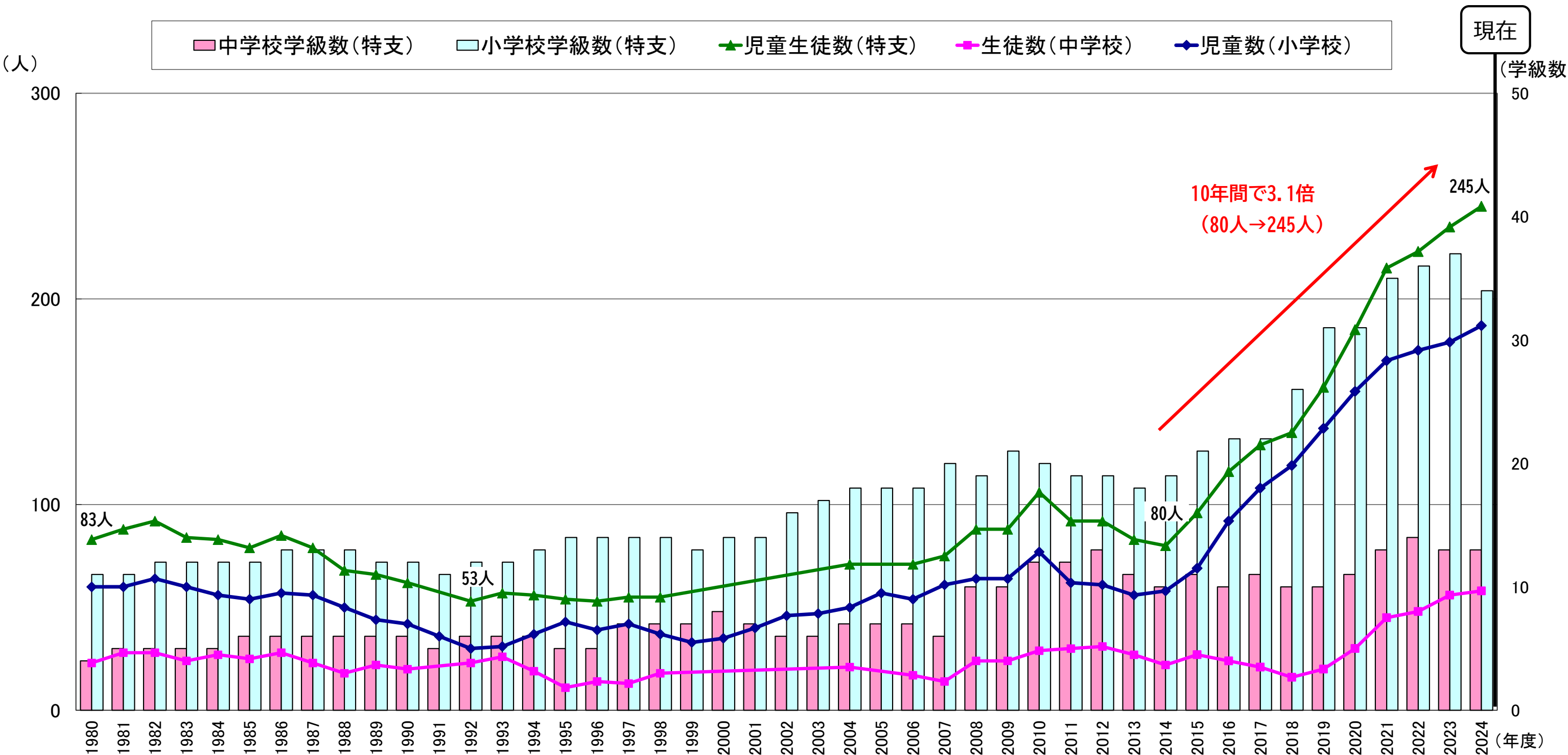
学校施設・運営面からの教育課題

教育課題（例）	検討内容（例）	高砂市の現状
1 特別支援教育、インクルーシブ教育	・特別な支援が必要な児童生徒数の増加対応、ニーズの多様化。 ・教室不足、支援員不足への対応。 ・一人ひとりに応じたきめ細かな対応。 ・教職員の配置、人員不足への対応。	・該当する児童生徒が在籍する小・中学校に特別支援学級を配置。 ・児童生徒数は、過去10年で3倍に増加。
2 不登校児童生徒への支援	・不登校児童生徒の居場所の確保、段階に応じた支援。 ・カウンセラー等支援員の確保。 ・オンラインによる学習支援。	・全校に校内サポートルームを設置し、支援員による支援を実施。 ・教育センターにのびのび教室、市役所南庁舎にサテライトを設置し、支援を実施。
3 国際教室	・幅広い支援を視野に入れたサポート体制。 ・国際教室としても活用できる、フレキシブルに使用できるスペースの確保。	
4 少人数指導	・少人数授業のための教室の確保。 ・一人ひとりに対してきめ細やかな指導体制の構築。	
5 教職員の負担軽減／教職員の働き方改革	・部活動顧問教員の負担軽減（地域人材確保）。 ・教員不足・多忙感の増大。 ・学校組織の若年化による組織力低下。 ・効率的な事務の実現。	
6 通学路・通学距離・通学手段等	・遠距離通学者への対応。 ・スクールバスの維持管理費の捻出。 ・通学路の安全確保。 等	
7 学区の不整合（小学校区、中学校区、地域）	・地域活動との整合。 ・連携手法、幼保こ・小・中・高の交流。	
8 コミュニティ・スクール化（地域の拠点）	・活動スペースの確保。 ・人材確保。 ・地域対応施設との連携。	
9 災害時の避難施設利用（体育館・グラウンド）	・体育館の環境整備（空調導入等）。 ・運営体制。	
10 学校設備の高度化対応（ICT化等） 施設の老朽化・修繕コスト	・ICT化、DX化への対応。 ・環境整備（スペース、インフラ面）。 ・活用面でのサポート。	
11 プール等への対応	・学校プール老朽化への対応。 ・授業時間の確保、稼働率が低い。 ・水質管理、衛生管理等が大変（教員の負担）。	
12 給食等への対応	・給食室の老朽化、ハサップ対応。 ・児童生徒に応じたアレルギー対応。	
13 他の公共施設との複合化・共用化	・学校施設の有効活用。 ・セキュリティの確保。 ・地域対応施設との連携（図書館、集会施設等）。 ・幼保こ小連携の推進。	

1 特別支援教育

① 児童生徒数の推移(特別支援学級)

- 本市では、昭和55（1980）年の時点より、全ての市立小・中学校において特別支援学級（旧・特殊学級）を設置してきた。
- 市全体での特別支援学級の児童生徒数は、昭和55（1980）年には83人だった児童生徒数は、児童生徒急減期の平成4（1992）年には53人まで減少したが、その後増加に転じた。
- 平成18（2006）年の学校教育法改正による特別支援教育の本格的実施以降、児童生徒数は再度増加傾向となっており、特に平成26（2014）年からの過去10年間では児童生徒数がおよそ3倍になるなど、ニーズの増加が高まっている。
- 発達障害等に対する認知が広がり、早期に診断を受け、教育支援委員会での審議を希望する保護者が増えていることなどもあり、今後も児童生徒数が増加することが考えられる。



1 特別支援教育

② 特別支援学級の設置状況

【設置種別および学校別設置状況】（令和6年度時点）

- 高砂市立学校の特別支援学級には6つの種別があり、合計した学級数は、小学校34学級・中学校13学級である。
- 知的障害学級、自閉症・情緒障害学級は、おおむねすべての学校で設置されている。
- 特別支援学級の教員は、本年度特別支援学級を設置しているすべての学校に配当されている。

種別	設置校
知的障害学級	市内に15校
自閉症・情緒障害学級	市内に14校
肢体不自由学級	市内に2校
病弱・身体虚弱学級	市内に2校
弱視学級	市内に1校
難聴学級	市内に2校

③ 通級指導教室

（1）通級制

- 通常学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒を対象としている。
- 週に1時間程度、自立活動等の指導を行っている。

（2）拠点校

- 通級指導教室拠点校方式となっている。
- 小学校は高砂小、伊保小、曾根小に加え米田小、阿弥陀小の2校が拠点校となり5校体制となっている。
- 中学校の拠点校は、高砂中、荒井中、鹿島中の3校体制となっている。
- 通級指導教室への教員配置は、拠点校にのみ配置され、その他の学校へは巡回により対応している。

（3）拠点校以外の児童・生徒の取扱い

- 拠点校以外の学校の児童生徒が通級指導を受ける場合、通級指導担当教員に巡回指導をしてもらう。
- 巡回指導は、拠点校以外のすべての学校で実施されている。

出典：「たかさご子どもの発達が気になる保護者応援ハンドブック」令和6年度版

④ 通級指導教室の児童生徒数

	普通学級 児童数 (人)	児童数 に占め る割合
高砂小学校	305	3.3%
荒井小学校	667	1.5%
伊保小学校	355	2.8%
伊保南小学校	251	1.6%
中筋小学校	212	4.7%
曾根小学校	504	2.6%
米田小学校	639	1.3%
米田西小学校	504	2.2%
阿弥陀小学校	492	2.8%
北浜小学校	198	1.5%
合計	4127	2.3%

	普通学級 生徒数 (人)	生徒数 に占め る割合
高砂中学校	161	4.3%
荒井中学校	479	2.1%
竜山中学校	244	3.7%
松陽中学校	436	1.1%
宝殿中学校	557	1.3%
鹿島中学校	402	2.0%
合計	2279	2.0%

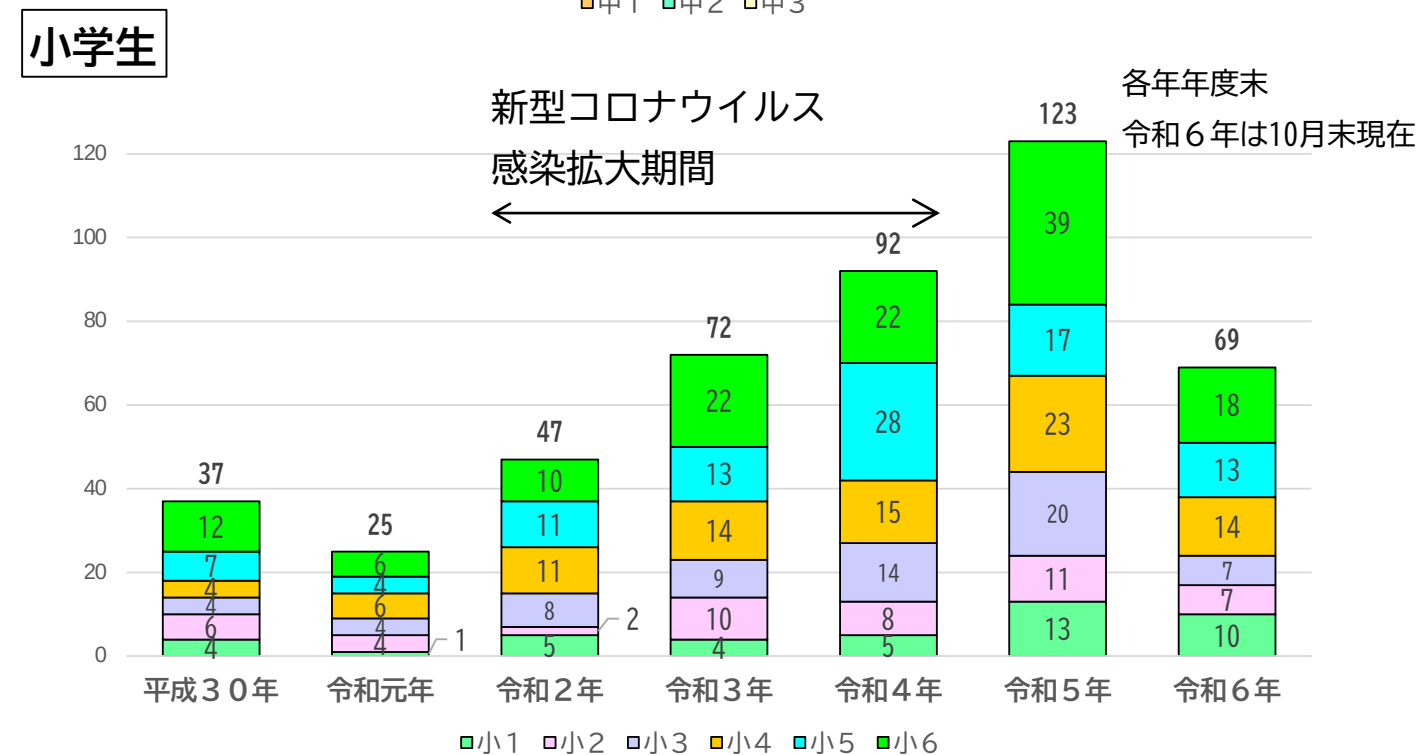
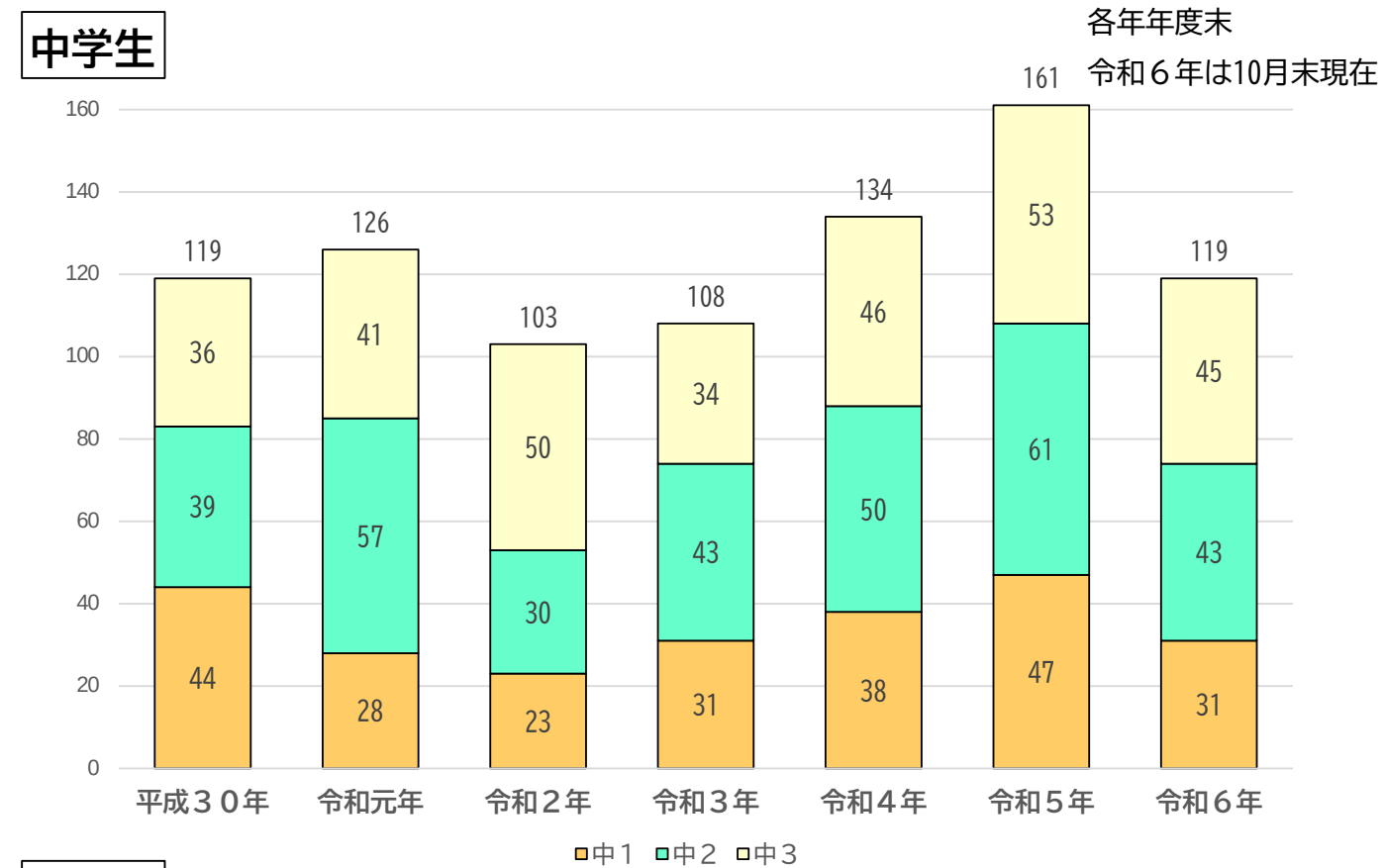
：拠点校

- 小学校・中学校共に、本市の全学校の平均では、普通学級に在籍する児童生徒の2%程度が通級指導教室に通室している。
- 高砂市では、各校ごとの児童生徒数に占める通級者数が拠点校とそれ以外の学校の間で差が少ない。
- 中筋小学校のように、巡回校でも全小学校平均よりも通級者の割合が高い学校もあることから、巡回指導方式により、必要な支援が児童生徒に届いていると考えられる。

2 不登校支援

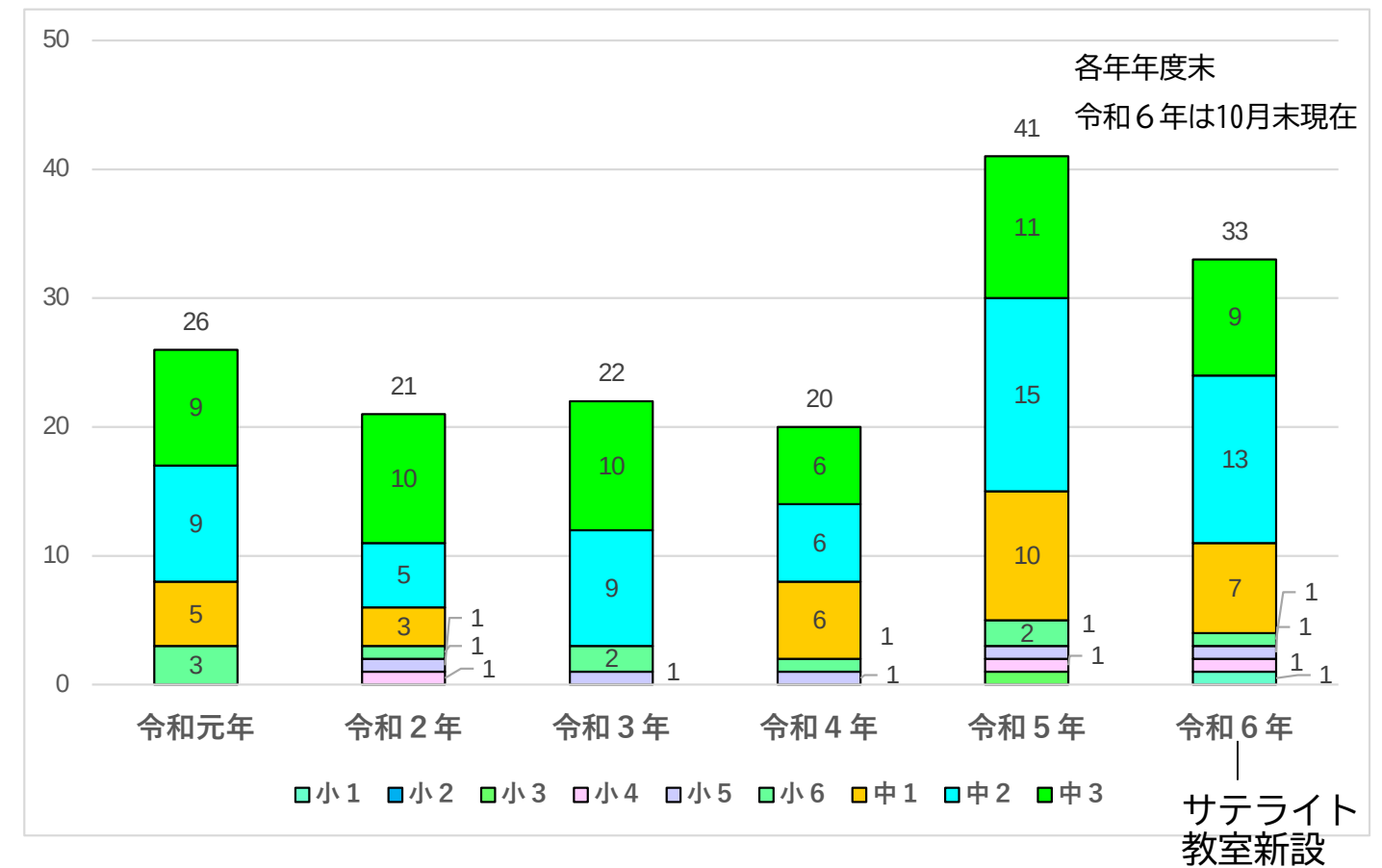
① 不登校児童生徒数の推移

- ・ 小学校3年生以降は中学2年生まで、学年が上がるごとに増加し、中学2年生または3年生が例年最も多くなっている。
- ・ 小学校6年生から中学校1年生への進学時に例年増加していることから、いわゆる「中1ギャップ」に対応できない子どもがいると考えられる。



② のびのび教室 在籍者数の推移

- ・ のびのび教室の在籍者数は、年間20人台で推移してきたが、過去2年間は増加傾向にある。

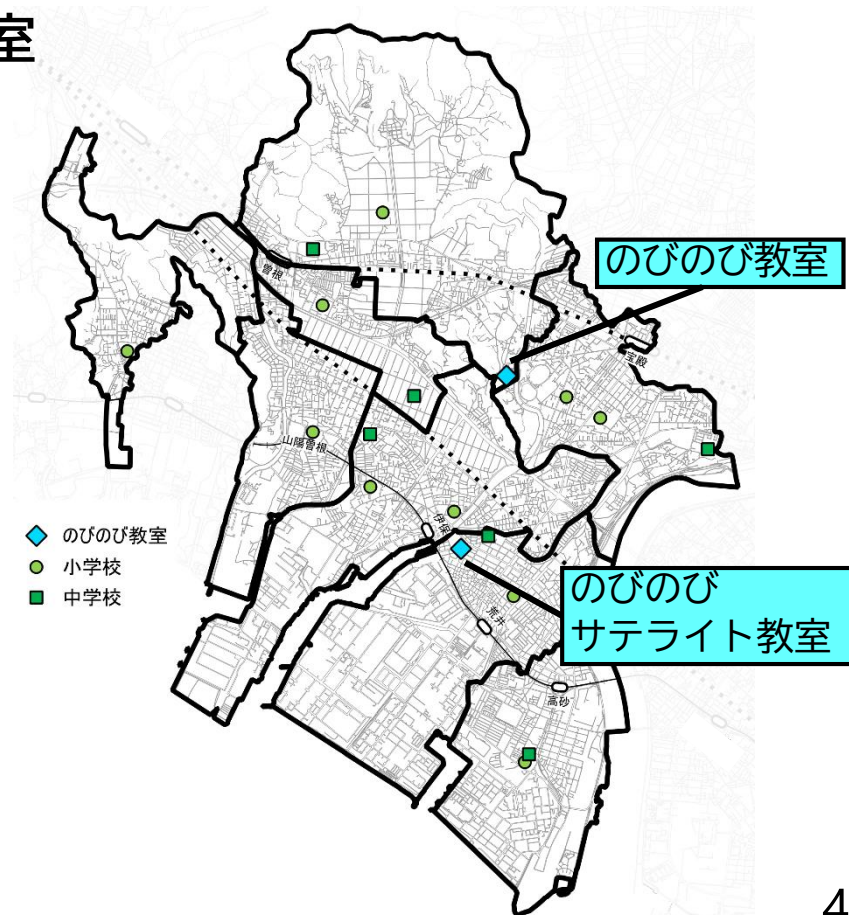


のびのび教室・サテライト教室

- ・ のびのび教室は、高砂市教育委員会が設置する不登校の子どもを対象とした学校以外の学びの場である。不登校の子どもが社会的に自立できるように学習や集団への適応等の相談・支援等を行う施設となっている。
- ・ 令和6年度より、市役所南庁舎5階にサテライト教室を設置した。



のびのび教室の様子
(教育委員会HP)



2 不登校支援

③ 不登校支援の様々な対応策

- 不登校支援に対する対応方法は、高砂市で実施している対応策も含めて、以下の内容が考えられる。

校内支援	・ サポートルームの利用 ・ 教室以外の居場所の確保
校外支援	・ 学びの多様化学校（不登校特例校 ※1） ・ 教育支援センター ・ 民間フリースクール ・ I C Tを活用した学習支援

※1 学びの多様化学校について

- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校のこと。
- これまでは「不登校特例校」と呼んでいたが、令和5年3月にとりまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLO プラン）を踏まえ、「学びの多様化学校」と名称変更された（令和5年8月）。
- 令和5年4月現在、全国に24校**（うち、**公立14校**、私立10校）が設置されている。**千葉県は未設置。**
- 学びの多様化学校では、独自の教科（※2）を設置したり、一人一人の状況に応じた個別指導計画などを作成するなど、それぞれの学校で独自カリキュラムで運用している。

※2 独自の教科例

コミュニケーションタイム	道徳及び特別活動の時間を統合したもので、話し合い、共に協力しあいながら、自分達のやりたいことを実現していく方法等を学ばせる
コラボレイト	国語、社会及び総合的な学習の時間を融合した授業を実施する。寮を持つ学校であり、学習及び生活指導を一貫して行う。
表現科	体験活動等で考えたこと等を、各教科で身に付けた力を活用し生徒の得意とする手法で独創的に表現する



出典：文科省HP

● 特別支援教育や不登校支援については、学校再編と併せて、一緒に今後の在り方を考える必要がある。